

社会福祉法人杉の子 沿革

平成 5 年	4 月	設備整備準備会発足
平成 5 年	12 月	施設等整備費補助金内示
平成 6 年	1 月	社会福祉法人緑風会設立総会
平成 6 年	3 月	静岡県知事より社会福祉法人設立認可
平成 6 年	4 月	社会福祉法人緑風会法人成立
平成 7 年	3 月	静岡県知事より特別養護老人ホーム杉乃子園設置認可
平成 7 年	4 月	特別養護老人ホーム杉乃子園ほか併設事業所運営開始
平成 11 年	10 月	静岡県知事より介護保険法の規定による事業所指定を受け 居宅介護支援センター杉乃子園開設・運営開始
平成 12 年	4 月	静岡県知事より 4 事業所について介護保険法による指定を 受け運営開始
平成 12 年	6 月	足立区長より介護保険事業者支援施設として特別養護老人 ホーム中央本町（行政財産）の使用承認を受ける
平成 12 年	7 月	定款準則変更認可（法人の名称変更・事業の目的の追加・従 たる事務所の設置・県から厚生労働省に所轄庁の変更等）許 可申請を静岡県を經由し所轄庁（厚生労働大臣）に提出
平成 13 年	1 月	厚生労働省より名称変更申請の認可を受け社会福祉法人新緑 風会に名称変更認可
平成 13 年	3 月	東京都知事より特別養護老人ホーム中央本町設置認可
平成 13 年	4 月	①東京都知事より介護保険法による事業所指定を受ける ②足立区より在宅介護支援センター管理運営の委託契約締結
平成 13 年	4 月	特別養護老人ホーム中央本町ほか併設事業所運営開始
平成 15 年	4 月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園の施設等整備費内示
平成 15 年	4 月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園及び中央本町杉の子園に名 称変更
平成 15 年	6 月	厚生労働大臣へ特別養護老人ホーム住吉杉の子園事業認可の 定款変更申請
平成 16 年	3 月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園、運営規定承認
平成 16 年	4 月	厚生労働大臣より特別養護老人ホーム住吉杉の子園設置認可
平成 16 年	5 月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園ほか併設事業所運営開始
平成 18 年	3 月	在宅介護支援センター中央本町 廃止
平成 18 年	4 月	足立区より公益事業の委託契約締結、地域包括支援センター 中央本町の受託運営開始
平成 18 年	4 月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園 介護予防短期入所生活介護、 介護予防通所介護運営開始

平成18年	4月	特別養護老人ホーム中央本町杉の子園 介護予防短期入所生活介護、介護予防通所介護、介護予防訪問介護運営開始
平成18年	4月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園 介護予防短期入所生活介護、介護予防通所介護運営開始
平成19年	5月	定款準則変更認可（老人介護支援センター足立区在宅介護支援センター中央本町杉の子園の受託経営の廃止 地域包括支援センター中央本町の設置及び受託運営（中央本町杉の子園）
平成19年	10月	厚生労働大臣認可による法人名称変更認可、（社会福祉法人杉の子）
平成19年	10月	理事長辞任による新理事長金杉紀明選任
平成20年	3月	定款準則変更認可（第一種、第二種社会福祉事業、目的名称の変更）
平成20年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園併設事業所指定更新認可
平成20年	9月	定款準則変更認可（所轄庁の変更、厚生労働大臣から東海北陸厚生局長へ）
平成22年	5月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園併設事業所指定更新認可
平成22年	10月	定款準則変更認可（足立区地域包括支援センター中央本町、名称変更）
平成23年	8月	定款準則変更認可（役員条文変更）
平成24年	3月	津波発生時における緊急避難場所協定締結（住吉杉の子園）
平成24年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園住吉杉の子園介護予防事業の更新認可
平成24年	6月	地域密着事業「認知症対応型」「吉田町デイサービスひまわりの家」（予防）指定管理運営開始
平成24年	11月	「吉田町高齢者見守りネットワーク協力事業所」認証締結（片岡杉の子園・住吉杉の子園）
平成26年	4月	定款準則変更認可（役員定数変更）
平成26年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園併設事業所指定更新認可（R2.3.31）
平成27年	1月	定款準則の変更認可（第二種社会福祉事業、公益事業の追加）
平成27年	3月	小規模多機能型居宅介護事業、介護員養成研修事業指定認可
平成27年	4月	同上事業運営開始
平成27年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園併設事業所指定更新認可（R3.3.31）
平成27年	4月	地域における公益的な取組を開始・ふれあいの場「野いちご」（片岡杉の子園）・喫茶杉の子（住吉杉の子園）
平成27年	11月	小規模多機能型居宅介護事業廃止
平成28年	5月	特別養護老人ホーム住吉杉の子園併設事業所指定更新認可

(R4.4.30)

平成28年	12月	評議員選任・解任委員会発足、委員選任4名
平成29年	1月	社会福祉法第43条第1項に基づき定款変更認可
平成29年	2月	評議員選任・解任委員会開催、評議員の選任決議
平成29年	5月	新評議員7名選任決議
平成29年	6月	新役員8名選任決議(理事6名、監事2名)
平成29年	12月	定款準則変更認可(地域包括支援センターの経営)
平成30年	4月	介護予防・日常生活支援総合事業開始
平成30年	4月	地域包括支援センター受託から経営に変更
平成30年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園 住吉杉の子園介護予防事業の更新認可 (R6.3.31)
令和元年	6月	新員8名再任決議(理事6名、監事2名)
令和2年	4月	特別養護老人ホーム片岡杉の子園、中央本町杉の子園併設事 業所指定更新認可 (R8.3.31)